

## 取組 5

## 利用対象者に許可証や利用証を交付

施設管理者が、独自に利用対象者に対して許可証・利用証を発行し、利用の際にダッシュボード上に掲示してもらいます。

### 【効果・特徴】

- 利用するには許可証・利用証の掲示が必要となるため、不適正利用を防止する効果が高いです。
- 施設管理者調査では、約7%（514施設中35施設）の施設管理者が、適正利用推進のための有効な対策と回答し、すでに実施している対策では、約2%（388施設中9施設）が導入しています。

### 事例 1 ダイエー成増店（中小規模の物販店・板橋区）

#### 【駐車場の概要】

全191区画 うち「障害者等用駐車区画」 4区画

#### 【具体的な内容】

- ・ サービスカウンターにて、許可証を発行している。
- ・ 許可証はフロントガラスに掲示してもらう。
- ・ 対象者は、障害者手帳、母子手帳をお持ちの方。
- ・ 申請は、本人だけでなく、代理人でも可能。
- ・ 障害者は有効期限なし、妊産婦は産後1ヶ月まで。
- ・ 一時来店者や未取得者には、仮の許可証を交付している。

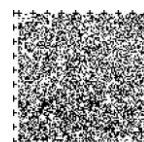
#### 【導入後の効果】

以前は苦情が多かったが、この半年間では、苦情は1回のみ。

#### 【導入にあたっての留意点】

有効期限がきたら回収する、住所・連絡先の管理など、許可証の管理をしっかりとすることが重要である。

店舗で発行している許可証



## 事例2

## 多摩市総合福祉センター（医療・福祉施設）

### 【駐車場の概要】

全70区画

うち「障害者等用駐車区画」 8区画

その他優先区画 12区画

### 【具体的な内容】

- ・登録制で、窓口にて許可証を発行している。
- ・対象者は公安委員会の発行する「駐車禁止除外指定」標章の条件に準ずる。
- ・対象外の場合であっても、申請者に特別の事情があれば発行している。
- ・対象者が同乗者である場合も許可証を発行しているが、運転者のケースが多い。
- ・許可証はダッシュボード等、外から見える場所に掲示してもらう。
- ・有効期限は1年。
- ・許可証が明示されていない場合、警備員から事務所に連絡がある。もし移動が必要な場合には、館内放送で移動してもらうように呼びかける。

### 【導入の経緯】

必要な方がとめることができない、という苦情があり、平成21年から導入した。

### 【導入後の効果】

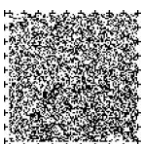
導入後、苦情はない。

### 【導入にあたっての留意点】

障害者区画等に駐車する際に許可証がいることを、入り口の看板で案内している。

施設で発行している許可証

多摩市総合福祉センター	No.001
身体障がい者専用スペース駐車許可証	
多摩 300 あ 12-34	
平成 年 月 日 発行（発行日より1年間有効）	
発行：多摩市総合福祉センター 管理係	
<small>●この許可証は「総合福祉センター2F駐車場身体障がい者専用スペース」にのみ有効です。 ●必要がなくなった場合は直ちに返還してください。</small>	



## 取組 6

## 専用ゲートの設置

障害者等用駐車区画の出入口に専用ゲートを設置し、利用対象者が来たときのみゲートを開放します。

### 【効果・特徴】

- 新たな施設整備が必要となりますが、対象者以外の駐車を物理的に制限できるため、確実な効果が見込まれます。
- 複数の区画をまとめてゲートを1つだけ設置する「集約型」、1区画ごとに設置する「個別区画型」があります。
- 施設管理者調査では、約13%（514施設中66施設）の施設管理者が、適正利用推進のための有効な対策と回答し、すでに実施している対策では、約4%（388施設中15施設）が導入しています。

### 事例 1 文京区役所（官公庁）

#### 【駐車場の概要】

全130区画 うち「障害者等用駐車区画」6区画

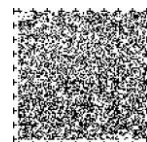
#### 【具体的な内容】

- ・駐車場の前にロック板を設置している。4台は常に板が上がっている。
- ・対象者の厳密な基準はなく、入り口で警備員が、車両に障害者等のマークがある場合に、区画に誘導する。
- ・ロック板の下がっている区画が満車になった場合、警備員が他の区画のロックを下げに行く。
- ・ロック板の上げ下げは、リモコンで行う。

#### 【導入後の効果】

警備員がロック板の上げ下げを行うので、駐車車両の確認ができるようになった。

個別区画型のゲート



**【駐車場の概要】**

全4,000区画 うち「障害者等用駐車区画」47区画

**【具体的な内容】**

- 施設への出入口が複数あるため、メインの中央出入口付近に集約型の専用ゲートを2箇所設置している（うち、西側15区画、東側6区画）。
- 対象者は、障害者手帳、母子手帳をお持ちの方、けがをされている方としている。
- ゲートにセンサーがついており、車が近づくとゲートが上がる仕組みになっているため、入庫は自由だが、出庫時にサービスカウンターでお渡しするコインが必要。
- コインをお渡しするときに、手帳などにより確認している。
- 今後、ゲートに入庫する際、障害者等用の区画であることを音声でアナウンスするよう、設備を追加する予定である。

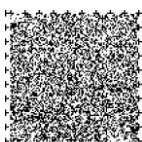
**【導入後の効果】**

当初から設置しているため、導入による効果は分からないが、特に苦情はない。また、利用に当たっては対象者であるか確認ができる。ただし、繁忙日には区画が埋まり、とめられなくなることもある。

**【導入にあたっての留意点】**

利用者によっては、該当者だが手帳等を見せたくないという人もいるため、柔軟な対応が必要。

集約型のゲート



## 取組 7

### 館内放送・ポスター等による周知

館内放送やポスターを掲示することにより、障害者等用駐車区画を必要としている人への理解を求め、必要のない人の利用は控えるよう呼びかけます。

#### 【効果・特徴】

- 館内放送を行う、ポスターを駐車場内や店舗内に掲示するなどにより、運転手などに向けて適正利用に向けた理解促進を図ることができます。
- 施設管理者調査では、約12%（514施設中61施設）の施設管理者が、適正利用推進のための有効な対策と回答し、すでに実施している対策では、約4%（388施設中17施設）が導入しています。

#### 事例 アリオ亀有（大規模の物販店・葛飾区）

##### 【駐車場の概要】

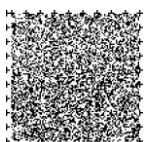
全2,000区画 うち「障害者等用駐車区画」30区画

##### 【具体的な内容】

- ・テープに録音したものを放送している。
- ・「障害者用駐車場には、一般の方はとめないでください」という内容。
- ・土日祝日の夕方に不適正利用を見かけるため、土日祝日の午後に3回程度放送している。

##### 【導入後の効果】

館内にいるすべての人に呼びかけるため、一定の抑止力がある。



## 取組 8

## 不適正利用車両への警告文書の貼付

施設管理者が、必要のない人の利用を控える旨の記載をした文書を、駐車している車のワイパーに挟みます。

### 【効果・特徴】

- 施設管理者から、運転手に対して注意喚起を直接働きかけることができます。
- コストを要しないため、小規模な施設でも取り組みやすいです。
- 施設管理者調査では、約19%（514施設中95施設）の施設管理者が、適正利用推進のための有効な対策と回答し、すでに実施している対策では、約12%（388施設中46施設）が導入しています。

### 事例 中央区ほっとプラザはるみ（スポーツ施設）

#### 【駐車場の概要】

全32区画 うち「障害者等用駐車区画」1区画

#### 【具体的な内容】

- ・ 車にステッカーが貼ってあるかどうかや、車内を覗いてみて貼付の判断をする。
- ・ 回数は年5～6回程度。

#### 【導入後の効果】

施設側が注意をすることで、一定の抑止効果がある。

#### 【導入にあたっての留意点】

一般車両と対象車両の判別が難しいことがある。

警告文書の例

身障者専用の駐車スペースです。

# 駐車禁止

ご協力の程、お願い申し上げます。

ほっとプラザはるみ防災管理室

